

◇◇◇ 給与支払報告書(個人別明細書)作成の注意点について ◇◇◇

★左上に⑦と記載された様式をご利用ください。

★その他、記載にかかる詳細については、「令和6年分給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」等でご確認ください。

⑦

扶養親族の年齢要件に注意して記載してください。
※老人扶養のうち、本人又は配偶者の直系尊属で同居している場合は、内欄にも人数を記載してください。

前職給与を含む場合は、摘要欄に**事業所名・支払金額・社保料・源泉額**を必ず記載してください。
※記載漏れがあると、課税誤りとなるおそれがあります。記載忘れないようにご注意ください。

普通徴収とする場合は、摘要欄に必ず切替理由書の略号(普A、普B等)を記載してください。

扶養親族がいる場合は、**氏名・個人番号**を記載してください。

非居住者(国外に居住する者)は、国税庁の「令和6年分給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」を確認し、区分欄に記載してください。

支払をする方が個人事業主の場合は個人番号を、法人の場合は法人番号を記載してください。なお、個人番号を記載する場合には、左側を1文字開けて記載してください。

※ 区分		※ 種別		※ 整理番号		※	
令和7年1月1日現在、住民登録している住所を記入してください。		愛媛県西条市大町〇×△番地		受給者番号 0123-456789		個人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3	
支払を受ける者		住所		役職名 (フリガナ) サイジョウ シンノスケ		氏名 西条 新之助	
種類	支払金額	給与所得控除後の金額 (調整控除後)	所得控除の合計額	源泉徴収税額			
給与	6,289,000	4,590,400	3,603,800	0			
控除対象配偶者	控除対象扶養親族の数(配偶者を除く)	障害者の数		非居住者である親族の数			
有 従有	特定 老人 その他	特別 その他		特別 その他			
○	1 1 1	1 1 1		1			
社会保険料控除等の金額		生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金特別控除の額			
623,800		120,000	40,000	49,300			
(摘要) (前職) 〇〇工業㈱R6.3.31退職 西条市大町〇〇△ 支払金額1,234,000円 社保料90,120円 源泉額30,400円							
〔普C R7.3.31退職予定〕							
生命保険料の内訳	新生命保険料の金額	78,910	旧生命保険料の金額	123,000	介護医療保険料の金額	65,400	新個人年金の金額
住宅借入金等特別控除の内訳	住宅借入金等特別控除適用数	1	居住開始年月日(1回目)	24 年 11 月 1 日	住宅借入金等特別控除区分(1回目)	住	住宅借入金等年末残高(1回目)
	住宅借入金等特別控除可能額	156,000	居住開始年月日(2回目)		住宅借入金等特別控除区分(2回目)	住	住宅借入金等年末残高(2回目)
控除対象配偶者	フリガナ	サイジョウ ハルミ	区分		国民年金保険料等の金額		旧長期損害保険料の金額
氏名	西条 春美	区分			基礎控除の額		所得金額調整控除額
個人番号	2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3 4	配偶者の合計所得					30,000
控除対象扶養親族	フリガナ	サイジョウ ナツオ	区分	01	フリガナ	サイジョウ アキコ	区分
氏名	西条 夏夫	区分			氏名	西条 秋子	区分
個人番号	3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4	16歳未満の扶養親族			個人番号	7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8	5人目以降の控除対象扶養親族の個人番号
	フリガナ	サイジョウ フユジ	区分		フリガナ		区分
氏名	西条 冬二	区分			氏名		区分
個人番号	4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5				個人番号		5人目以降の16歳未満の扶養親族の個人番号
	フリガナ		区分		フリガナ		区分
氏名		区分			氏名		区分
個人番号					個人番号		
	フリガナ		区分		フリガナ		区分
氏名		区分			氏名		区分
個人番号					個人番号		
未成人者	外国人	死亡退職	本人が障害者	その他	中途就・退職	受給者生年月日	
			特別	その他	就職 退職	年 月 日	元 号 年 月 日
					○ 6 4 1	昭和 44 11 1	
個人番号又は法人番号		(右詰で記載してください)					
住所(居所)又は所在地		愛媛県西条市明屋敷△△-□					
氏名又は名称		株式会社 ○○工業 (電話) 0897-12-3456					

給与の支払いを受ける方の個人番号を記載してください。

フリガナは正確に記載してください。
通称名や旧姓など、住民票と異なる氏名は記載しないでください。

非居住者(国外に居住する者)の人数を記載してください。

実際に所得税から控除された金額を記載してください。

該当する生命保険・地震保険の支払がある場合、各控除額、支払金額を漏れなく記載してください。
※支払金額は住民税の控除額算定に必要となり、記載漏れ記載誤り等があると、住民税に正しく適用できない場合がありますのでご注意ください。

住宅ローンの控除適用判定に使用します。該当する場合は必ず記載してください。
※記載のないものは住民税に適用できません。

16歳未満の扶養親族がいる場合は、氏名・個人番号を記載してください。
※扶養控除の対象にはなりませんが、住民税の非課税判定・寡婦控除判定等に影響します。

受給者生年月日は、個人を特定するために必要となります。記載忘れないようにしてください。

区分	年齢要件
一般扶養(その他欄)	16歳以上19歳未満 (平成18年1月2日から平成21年1月1日生) 23歳以上70歳未満 (昭和30年1月2日から平成14年1月1日生)
特定扶養(特定欄)	19歳以上23歳未満 (平成14年1月2日から平成18年1月1日生)
年少扶養(16歳未満欄)	16歳未満 (平成21年1月2日以降生)
老人扶養(老人欄)	70歳以上(昭和30年1月1日以前生)

※法人番号及び個人番号の記載をお願いします。

※国外居住者である親族について扶養控除等の適用を受ける場合は、関係書類により扶養状況等の確認が必要です。

※税制改正について詳しくは国税庁のHPで確認してください。